

令和元年 6 月 3 日（月）  
健康こども部こども保育課

○ 木更津市の放課後児童クラブ

1 目的

放課後児童クラブが実施している放課後児童健全育成事業は、児童福祉法に規定する第二種社会福祉事業であり、保護者が共働き等で昼間家庭にいない児童に対して、地域等との連携の下、放課後や夏休み等に適切な遊び、生活の場を与えて、健全な育成を図ることを目的としています。

なお、国では、文部科学省の「放課後子ども教室」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」が一体となった放課後児童対策として、「新・放課後子ども総合プラン」の計画的な整備等を進めています。

2 年度別利用状況

各年度 4 月 1 日現在

年 度	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
児童数	1,019人	1,146人	1,188人	1,308人	1,359人
クラブ数	31	35	38	41	44

〔参考〕令和元年 5 月 1 日現在市内小学校児童数 7,177人

【運営主体別クラブ数】

令和元年 6 月現在

社会福祉法人（22クラブ）	保護者会（3クラブ）	NPO法人（6クラブ）
一般社団法人（3クラブ）	株式会社（11クラブ）	合 計 45クラブ

※6月から金田小学区に学童クラブの開設があり、全学区設置となりました。

3 保育料

月額 7,000円から 16,000円（クラブごとに金額を設定しています。）

4 放課後児童健全育成事業補助金

木更津市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱に基づき、市内の放課後児童健全育成事業を実施している事業者に対して、運営費補助金を交付しています。

年 度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
決 算 額	78,080 千円	116,797 千円	157,333 千円	165,363 千円	210,195 千円
(対前年度比)	(118.8%)	(149.6%)	(134.7%)	(105.1%)	(127.1%)

\*平成 30 年度は決算見込み

5 令和元年度 新規開設放課後児童クラブ

- ・なのはなクラブー虹（岩根小学校区）
- ・大きな森の学童クラブ第 2（鎌足小学校区）

\*6月開設：学童ザリガニクラブ（金田小学校区）